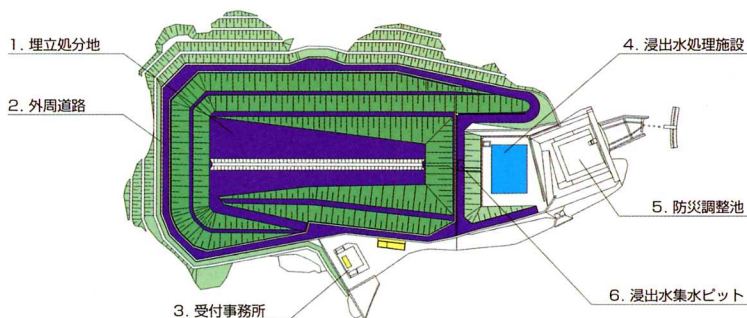


不燃ごみのゆくえ

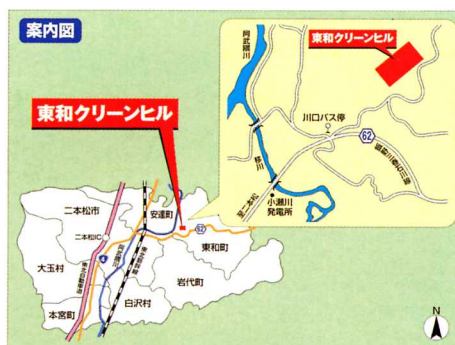
もとみやクリーンセンターで焼却^{しょうきやく}することのできないごみや焼却^{ばい}灰は、東和町にあるうめ立て地「東和クリーンヒル」に運ばれます。平成14年度までは、安達町の下川崎にあるうめ立て地に運んでいたのですが、まんぱいになったため新しく作られました。

うめ立て地では、ごみによってその土地がよごれたり、よごれた水がもれ出したりすることのないように、いろいろな工夫がなされています。

東和クリーンヒル全体図



浸出水処理施設



周辺地図